

下田市（新）教育大綱の策定に係るパブリック・コメントの実施結果

件名	下田市（新）教育大綱について
募集期間	令和8年2月4日（水）から令和8年3月5日（木）まで
担当課	学校教育課

・提出方法及び件数

郵送	0件
F A X	0件
電子メール	2件
持参	1件
計	3件

・公表日 令和8年2月4日

・公表の方法 市ホームページへの掲載
総務課情報公開コーナーでの閲覧

下田市（新）教育大綱の策定に係るパブリック・コメント回答一覧

番号	ご意見	回答
1	<p>理念</p> <p>「開国のまちから未来へ」の言葉は、教育大綱において何を示すものでしょうか、理念か何かの一部でしょうか。計画期間中の第5次下田市総合計画における「分野2 子育て・教育」が変わらないなか、前計画「下田に誇りをもち、未来を切り拓く志をもった人」から教育理念が変更されています。その変更理由は、前計画理念が達成されたからなど、どのような理由からでしょうか。</p>	<p>「開国のまちから未来へ」は、教育理念そのものではなく、本市の地域性を踏まえたキャッチフレーズとして位置付けております。教育理念である「『好き』を伸ばし、未来を創る」を、下田の歴史的背景や国際性と結び付け、市民に分かりやすく伝えるために加えたものであり、理念の一部というよりも、理念を象徴的に表現した補助的なメッセージです。</p> <p>前計画の理念「下田に誇りをもち、未来を切り拓く志をもった人」が達成されたから変更したという趣旨ではありません。今回の理念変更は、子どもにも分かりやすい表現とすること、知識重視だけでなく主体性や探究心を重視する方向へ整理すること、市民全体が共有しやすい言葉に再構成することを目的としたものです。総合計画の「分野2 子育て・教育」の方向性と整合性は保ちながら、より市民に伝わりやすい理念へ再整理したものであり、否定や達成による変更ではありません。</p>
	<p>体系</p> <p>教育理念「『好き』を伸ばし未来を創る」、「下田市における教育の基本理念」、「教育政策推進のための基盤整備に向けた取組」、「教育理念の実現に向けた取組」とありますが、それぞれの教育大綱における体系が分かりづらいため、体系図を入れるか各項の配置を見直すべきと考えます。</p>	<p>ご指摘のとおり、体系の見せ方については重要な視点と認識しております。本大綱は、教育理念（最上位）・教育政策推進のための基盤整備・教育理念の実現に向けた取組という三層構造となっております。</p> <p>また、本大綱に基づき、別途「基本方針」を定め、その中で取組目標及び取組施策を整理し、具体的な事業へと展開する体系としております。ご指摘の体系の分かりやすさにつきましては重要であると認識しており、今後の周知や説明においては、必要に応じて体系図を用いるなど、全体像が理解しやすくなるよう工夫してまいります。本大綱の構成については現行案のとおりといたします。</p>

校正

教育大綱は、本市の教育、学術、文化及びスポーツの振興に関する総合的な施策について、重点的に取り組む目標や施策の根本となる方針を示すものとされていますが、教育大綱の内容（ページ数）が少なく理解しづらいため、各教育理念の実現に向けた取組（基本政策）に対する個別施策を記載するなど理解を深めるため、内容を充実する必要があると考えます。また、「教育政策推進のための基盤整備に向けた取組」が具体的に5つ記載されていますが、この取組が4つの教育理念の実現に向けた取組の何に必要（有効）か説明する必要があると考えます。教育大綱とは、「教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策」を記載するものとされていることから、教育（学校・生涯）、文化（芸術・歴史）、スポーツ、図書館、子ども・子育て（青少年健全育成）に対する方針（教育理念の実現に向けた取組）であることが理解できるように記載すべきであり、上記で記載のない項目については、その方針を追記すべきと考えます。

教育大綱の概略版ではないので、イラスト等によるイメージで理解してもらうのではなく、文字や文章を用いて掲げる理念の達成が市民に理解されるよう、全体の内容を見直す必要があると考えます。

教育大綱は、個別施策を網羅する実施計画ではなく、教育分野全体の方向性を示す上位方針として位置付けられています。

個別施策の詳細は、

- ・各年度の事業計画（学校教育の基本方針・生涯学習の基本方針）
- ・分野別計画（子ども・子育て支援事業計画、スポーツ推進計画等）

の中で具体化するものであり、大綱では簡潔に方向性を示すことを重視しております。

教育理念の実現に向けた取組を大まかに分類しますと

心とからだ 生き生き元気 … 学校教育・子ども子育て支援・スポーツ
自ら学び みんなで深める … 学校教育・学習支援

子どもも大人も 体験・探究 … 生涯学習・文化・図書館

新たな発見 異文化交流 … 国際交流・歴史・文化

としておりますが詳細は各年度の事業計画で示させていただきます。

また、「教育政策推進のための基盤整備に向けた取組」は、4つの理念実現の土台となる横断的な施策です。

教育環境整備は「心とからだ 生き生き元気」の実現基盤、教職員の資質向上は「自ら学び みんなで深める」を支える要素、ICT環境整備は全ての取組を横断的に支援といった関係にあると捉えています。

教育大綱は、学校教育のみならず、生涯学習、文化・芸術、歴史資源の活用、スポーツ振興、青少年健全育成を含む総合的な教育施策の方向性を示すものです。本大綱では、それらを個別に章立てするのではなく、「体験・探究」「異文化交流」等の中に包括的に位置付けております。イラスト利用については、市民に広く共有されることを目的としており、視覚的な工夫もその一環として取り入れております。ご指摘いただきました文字の見辛さについては改良させていただきました。

		<p>本大綱は概略版として簡略化したものではなく、上位方針として必要な範囲で理念及び方向性を示したものであることから、現行案の構成を基本としつつ、今後の周知に当たっては、各分野の方針や計画との関係がより理解しやすくなるよう説明の工夫に努めてまいります。</p>
2	<p>① (R3.4～R8.3)前下田市教育大綱「下田に誇りをもち、未来を切り拓く志をもった人」と今回の「開国のまちから未来へ」がどのように続くのでしょうか。前回は「教育大綱とは」、「この教育大綱の性質は」、「なぜこのような教育大綱にしたのか」など、理由が明記されていますが、今回の大綱案では欠落し、現状分析がされておらず、スローガニックになっています。前教育大綱の方がわかりやすく、なぜ変えなければならないのか理由がわかりません。</p>	<p>「開国のまちから未来へ」は、教育理念そのものではなく、本市の地域性を踏まえたキャッチフレーズとして位置付けております。教育理念である「『好き』を伸ばし、未来を創る」を、下田の歴史的背景や国際性と結び付け、市民に分かりやすく伝えるために加えたものであり、理念の一部というよりも、理念を象徴的に表現した補助的なメッセージです。「教育大綱とは」及び「教育大綱の性質」は前回同様に記載させていただいております。改訂理由、現状分析の明記につきましては、教育理念の下のメッセージ部分と変えさせていただきました。前教育大綱を継承し、児童生徒はじめ市民の皆さまに分かりやすく伝えられる教育大綱となるようにしました。</p>
	<p>② 絵の中に文を印刷する衣装は見にくくまた読みにくく、いかがかと思えます。改めてほしいと思えます。</p>	<p>イラスト利用については、市民に広く共有されることを目的としており、視覚的な工夫もその一環として取り入れております。ご指摘いただきました文字の見辛さについては改良させていただきました。</p>
	<p>③ 理念だけでなく、基本構想（計画）の部分、例えば、Ⅰ乳幼児教育と子育て支援、Ⅱ学校教育の充実（高等学校の在り方、小中の在り方）、Ⅲ社会教育の充実を明示しなければ理解できないと思えます。</p>	<p>教育大綱は、個別施策を網羅する実施計画ではなく、教育分野全体の方向性を示す上位方針として位置付けられています。</p> <p>個別施策の詳細は、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各年度の事業計画（学校教育の基本方針・生涯学習の基本方針） ・分野別計画（子ども・子育て支援事業計画、スポーツ推進計画等） <p>の中で具体化するものであり、大綱では簡潔に方向性を示すことを重視しております。</p>

		<p>教育大綱においてすべての分野構成を詳細に示すのではなく、理念と基本的方向性を示し、その下に各分野の方針・計画を位置付ける体系としていることから、本大綱の構成は現行案のとおりといたします。今後の周知に当たっては、各分野の方針との関係が分かりやすくなるよう、説明方法の工夫に努めてまいります。</p>
	<p>④ 何より主権者を育てる教育、平和憲法にもとづく平和教育を求めます。</p>	<p>平和教育は児童生徒の発達段階に応じて、国語や社会、道徳などの教科の授業時間内に既存の教科書や関連教材を活用し、平和に関する概念や歴史、人権意識などを教えております。</p>
<p>3</p>	<p>「教育政策推進のための基盤整備に向けた取組」 *子どもの安全・安心の確保と防災教育の充実 または、「教育理念の実現に向けた取り組み」*心とからだ いきいき元気 【意見・提案】 このいずれかの部分に「包括的性教育を導入していく」旨を追加していただきたいと思ひます。 【理由】 ネット社会の中で、子ども達は正しい知識を持たないまま、氾濫する性についての情報にさらされています。さらに、性犯罪の増加と低年齢化が進み、性の多様性についての認識も広がっている中で、子ども達に「自分と相手を大切にする方法」を学ぶ人権教育である「包括的性教育」を実施していくことが今ほど必要な時期はないと思ひます。ユネスコによれば、子ども達が生涯にわたって健康で幸福な人生を自分で築いていく「生きる力」そのものを育むための教育で、子どもの発達段階に応じて総</p>	<p>包括的性教育やがん教育等は健康づくりへの啓発を推進して行くために重要な内容と捉えております。教育大綱は、個別施策を網羅する実施計画ではなく、教育分野全体の方向性を示す上位方針として位置付けております。したがって、個別施策の詳細として、各年度の事業計画（学校教育の基本方針）、の中に、取組目標Ⅰ 心とからだ 生き生き元気、施策3 包括的な支援体制の充実に「包括的性教育やがん教育等の側面から（自らの）健康づくりへの啓発」と明記しました。下田で成長していくすべての子ども達が「その子らしさを大切に、安心して存分にその子の資質・能力を伸ばすことができる環境を整え、健やかな心身の育成を図るため充実した取組を実現していきたいと思ひます。</p>

合的に進められるものです。国際的にみて、日本が包括的性教育の導入が遅れているのは、学習指導要綱に「歯止め規定」があるからだそうですが、前述の社会状況から文科省でも「生命の安全教育」ということで「歯止め規定」があっても実施できる部分は取り組み始め、中央教育審議会でもその撤廃について議論されているようです。しかも、静岡県ではすでに島田市が包括的性教育の導入をしているという実例があります。その意義と必要性を認識しながら、「歯止め規定」のためにできない、難しいというのではなく、どうしたら導入していけるのか、を前向きに考えていける下田市であってほしいと願っています。折しも、昨年暮れには子育て関係の4団体が「包括的性教育の導入を求める要望書」を市に提出しています。さらに、来る3月8日にはまどが浜海遊公園で、女性の健康と自分らしく生きることを支援する「ホワイトリボンラン」が開催されます。この運動の日本での支援内容は「性暴力をなくしたい」ということで、「学校で包括的性教育を受けられるように全国の自治体や議員と共に声を上げる活動」を展開していくそうです。そうした状況の中で、令和8年度～12年度までの5年間にわたるこれからの下田の教育の基本となる方針を定める教育大綱であれば、是非ともそこに「包括的性教育の導入」を入れていただくことで、より実情に即した先見性のある生きたものになるのではないのでしょうか。下田で成長していくすべての子ども達に、「その子らしさを大切に、安心して存分にその子の資質・能

<p>力を伸ばすことができる環境を整え、健やかな心身の育成を目指す」取り組みが実現していきますように、この件についてご検討をよろしくお願いいたします。</p>	
---	--